

令和 5 年度熊本市植木中央土地区画整理事業会計補正予算

令和 5 年度熊本市の植木中央土地区画整理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6,476 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 249,529 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		255,634	△8,247	247,387
	10 一般会計繰入金	255,634	△8,247	247,387
25 繰越金		0	1,771	1,771
	10 繰越金	0	1,771	1,771
歳 入 合 計		256,005	△6,476	249,529

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 土地区画整理費		18,471	△9,067	9,404
	10 土地区画整理費	18,471	△9,067	9,404
20 公債費		237,534	2,591	240,125
	10 公債費	237,534	2,591	240,125
歳 出 合 計		256,005	△6,476	249,529